

かざぐるま

～子供たちに おくる風～

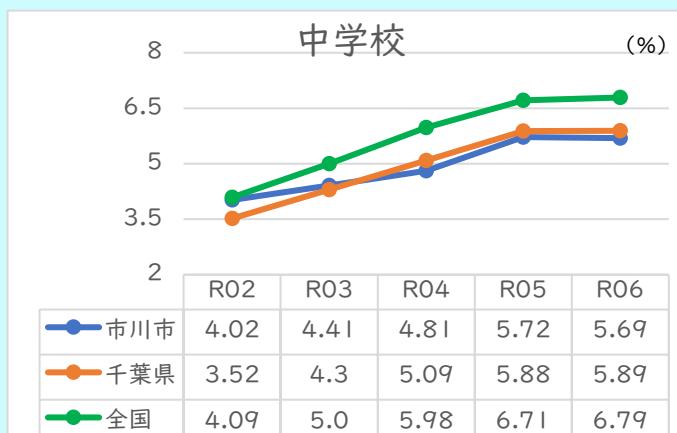
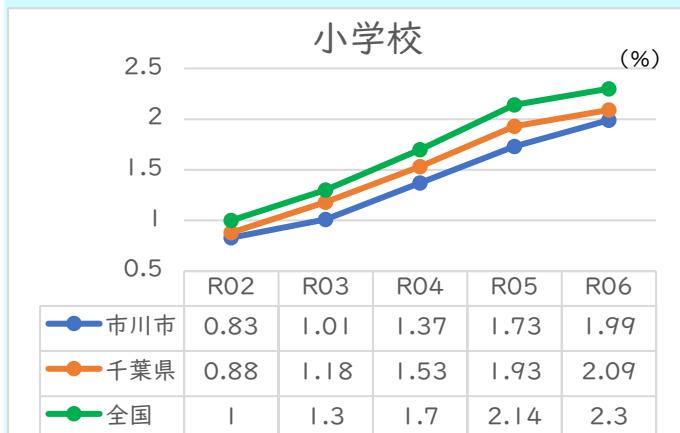
市川市教育委員会 学校教育部 教育センター 令和7年 NO.4



令和7年10月29日に文部科学省及び千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課より「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」が出されました。

本調査は、児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状を把握し、今後の施策の推進を目的に毎年実施されている統計調査です。

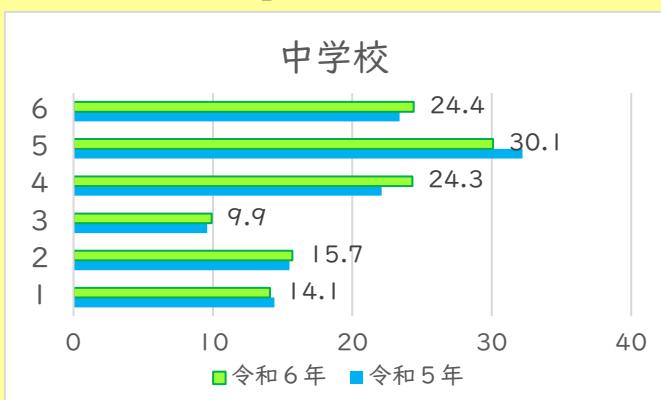
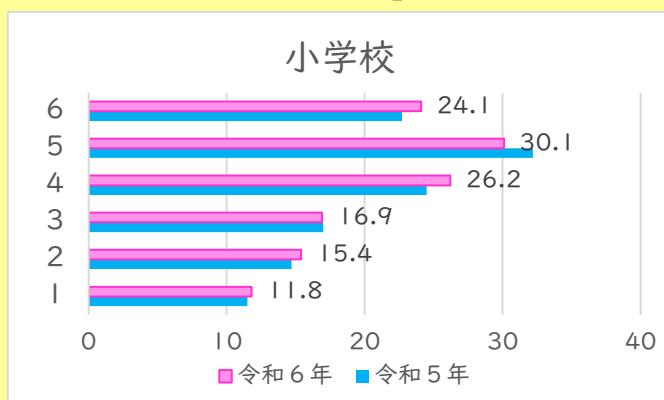
【不登校児童生徒出現率推移】



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」
児童生徒安全課「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
市川市「問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」 より作成

不登校児童生徒の出現率の推移は、コロナ禍以降、増加が加速し、市川市だけでなく全国、千葉県ともに過去最多を更新し続けていますが、令和6年度、市川市の中学校における不登校出現率は微減となりました。

【不登校児童生徒について把握した実態】(数値はR6年度のもの)



1…いじめ問題を除く友人関係をめぐる相談があった
3…親子の関わり方に関する相談があった
5…学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった

2…学業の不振や頻繁な宿題の未提出がみられた
4…生活リズムの不調に関する相談があった
6…不安・抑うつの相談があった

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」より作成

上記のグラフは、文部科学省から示されている「問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」の中で、「不登校児童生徒の要因として把握した事実」の回答数で多かった項目です。

背景としては、臨時休校や活動制限により、生活リズムが乱れ、登校意欲の低下につながったケースや、行事の中止や制限、マスク着用などにより、学校での交友関係を築きにくくなったり、また、不登校に対する保護者の意識の変化から休養の必要性や無理な登校をさせないという選択肢が増えたことなど様々な要因が考えられます。このような結果から、子供たちや家庭に対してできること、支援していくことはどのようなことなのかを考えていくことが大切です。



ご存知ですか？ 市や県の相談機関

市川市教育委員会や千葉県教育委員会には、児童生徒や家庭に関する悩みについて相談したり、支援に苦慮されているケースについて協議したりできる機関があります。下記の資料は教職員の皆様に向けて、市教育委員会から通知している「不登校児童生徒を支援する事業について」の資料です。それぞれの相談機関によって対象やアプローチ方法が異なります。ぜひこの機会に、児童生徒や家庭を支える機関にどのようなところがあるのか、家庭へアプローチする際に、力を借りられる機関はどのようなところがあるのか等、ご覧いただき、支援を検討する際の一助としていただけたらと思います。

(教職員用)

令和7年度版

市川市教育委員会

不登校児童生徒を支援する事業について

教育委員会では、すべての子供たちが心のエネルギーを蓄えられるよう、以下の事業を展開しております。

学校に行けない、行きにくくなっている理由や事情を抱えている子供たちにとって、安全で安心な居場所づくりや支援等を検討していく上で、ご活用ください。

教育センター

◇教育相談事業 火～土曜日 9:00～17:00

子供の発達や不登校、学習等、子育てや教育に関することなどについて、専門相談員が相談を受けます。また、特別支援学級等の就学に関する相談も受け付けています。

◎教育センター相談室【生涯学習センター 3階】 ☎ 320-3336

◎行徳相談室 【行徳支所 2階】 ☎ 318-3223

◇教育支援センター「サポートルームふれんど市川」

【生涯学習センター 3階】	月曜日 9:00～17:00	☎ 320-3335
	火～金曜日 9:00～17:00	☎ 320-3336

心理的な要因等で不登校の状態になっている児童生徒に対して、小集団での活動を通じて自己肯定感を高め、集団生活への適応力を育む等、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を行います。

保護者から発達のことや
学習のことを相談されたけど、
どこを紹介すればいいかな？

◇ほっとホッと訪問相談事業 火～金曜日 12:30～17:00

【生涯学習センター 3階】 ☎ 320-3362

相談員が不登校をはじめとする子育て全般の悩みに対して、電話相談や訪問相談等を行うことで、児童生徒及び保護者の心の安定を図ります。

◇少年センター 月・火・木・金曜日 9:00～17:00 水曜日 9:00～19:00

☎ 320-3340

電話の他に、面談やメールでも相談できます。 youngnet@city.ichikawa.lg.jp

指導課 ☎ 383-9338 月～金曜日 (9:00～17:00)

◇ライフカウンセラー設置

心理療法士を中学校・義務教育学校に配置しています。
人間関係、学校生活、家庭生活等に関する悩みを相談できます。要請があれば中学校・義務教育学校に配置している心理療法士を小学校へも派遣できます。(週3日程度勤務)

児童・生徒への支援の方法や
アプローチの仕方は今まで
いいのかな？

専門家や関係機関ともっと
つながって支援していきたいな…

◇小学校等不登校児童支援訪問・中学校生徒指導訪問

指導主事が学校を訪問し、各校の不登校児童生徒への支援体制や、個々の状況の実態把握とともに、学校が抱えている課題について協議します。

◇不登校児童生徒支援主任会

市内の不登校児童生徒の現状と課題に対する協議や、学校間の連携に取り組んでいます。
校内の教育相談体制や不登校児童生徒への具体的な支援、関係機関の紹介等、全体的な研修を行います。

県の事業

◇SSW(スクールソーシャルワーカー)

- ☆ケース会議に参加
- ☆適切な関係機関の提案、連絡調整
- ☆学校と連携し、家庭訪問、保護者面談への参加

令和7年度 SSW 配置校

- 市川市立信篤小学校
- 県立市川工業高校 ○県立行徳高校

◇訪問相談担当教員

- ☆ケース会議に参加
- ☆週1回の家庭訪問(子供・保護者とのつながり)
- ☆関係機関(SSW等)との調整、支援内容共有

令和7年度 訪問相談担当教員配置校

- 習志野市立袖ヶ浦西小学校
- 船橋市立三田中学校

◇県スクールカウンセラー

- ☆児童生徒へのカウンセリングや
教職員や保護者への助言・援助
情報収集・提供を行う

！注意！
SSW や訪問相談担当教員と
連絡を取りたいときは、配置校
に管理職から連絡を！